

2025 年 5 月 9 日

株式会社名古屋証券取引所
自主規制グループ

上場維持基準に係る改善期間からの解除について

下記のとおり、上場維持基準に係る改善期間から解除となりますので、お知らせします。

記

1. 銘 柄 東海染工（株） 株式（コード：3577、市場区分：プレミアム市場）
2. 理 由 2025 年 3 月 31 日時点の流通株式の数が、上場維持基準に定める所要数（1 万単位※）以上であることが確認されたため
※プレミアム市場の上場維持基準（流通株式数）は 2 万単位以上ですが、2022 年 4 月 4 日施行の「当取引所市場の特性等を踏まえた上場制度の整備に係る「有価証券上場規程」等の一部改正等について」に伴い、施行日の前日現在の上場会社につきましては、当分の間、1 万単位以上としております。【有価証券上場規程令和 4 年 4 月 4 日改正附則第 5 条第 2 項第 2 号】

以 上